

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
1	H30.7.6	市政懇談会	土沢	教育部	こども課 博物館	遊休公共施設について	土沢第5行政区内にある遊休公共施設のとうわ子ども未来館とふるさと歴史資料館と同館に収蔵されていた資料の今後の活用や方向性について伺いたい。これらの施設については、地元住民が普通の生活の中で日々目に触れる施設でもあり、現状は休館しているが、今の建物や収蔵資料等が今後どういう形で利用されるのか気になっている方も多い。法令上の制約等があるのは承知しているが使わないより使ったほうが良い。様々縛りがあるということで活用について諦めないでほしいとの趣旨で伺う。	こども未来館は、児童福祉施設として国、県の補助金を活用し平成14年に整備され、翌年の平成15年4月から主に土沢小学校児童に利用されてきた。その後、平成23年に東和町内の小学校統合に伴い、東和小学校と付随して東和学童クラブが設置されたことから閉館となり、平成23年4月からは子育て関係事業の支援拠点施設として活用されてきたが、平成26年にその事業を土沢保育園に移したことから、平成27年度以降は児童福祉施設として利用されていないという状況である。 これまでも非公式に地域内の事業所、企業等から施設の借用について問合せがあったが、国、県の補助金を活用して整備した関係上、児童福祉施設での用途以外の申し込みについてはお断りしてきた経緯がある。 現在は、国、県補助金の返還を伴うが財産処分等の手続きを行うことにより、当初の目的外での施設使用が出来る可能性があるので、関係機関からの情報収集を行い対応を検討している。 ふるさと歴史資料館は、昭和44年建築(コンクリートブロック造)の東和病院を改装し平成9年に開館しているが、建物の法定耐用年数は41年で今年築49年を迎え法定耐用年数を相当超過している。昭和56年に改正された建築基準法の耐震基準も満たしていない。更に平成27年に消防法に基づく消防用設備の不備を指摘されるなど、入館者の安全や資料の保管環境を確保できないことや施設改修に多額の費用が見込まれることから休館としたもの。現在、市ではこうした市全体の老朽施設の取り扱いについて、公共施設等総合管理計画を策定し検討している。しかし、せっかくの展示資料を見学できないとの御意見に対応するため、今新しく建設される東和コミュニティセンター内に一部を展示していく方向で、東和の歴史と文化を学ぶ会の皆さんからも御意見をいただいて、展示案を検討している。
2	H30.7.6	市政懇談会	土沢	総合政策部	秘書政策課	はなまきナビについて	市のホームページは行政情報のほか市民生活に係るさまざまな情報を提供していただいております。生活に大いに役立っていると認識している。施設予約が可能なのはなまきナビについて、各振興センターや社会体育館を予約する際に活用されているか伺う。また、施設情報が古いうえ予約が確実に行われているか不安なところもある。施設仮予約についてはリアルタイムに更新が望ましいと考えるのが、内容の点検や更新事務がどのようになされているか伺いたい。	花巻ナビは市の公共施設66施設について空き状況の確認、仮予約が可能である。また、インターネット環境がない方でも平等に施設予約ができるよう従来からの予約方法であった施設窓口、電話予約でも受付をしている。 花巻ナビの活用状況(H29年1月～12月)は、施設利用の仮予約件数が市全体で301件、うち東和地域の施設は2件であった。これに各施設管理者が窓口で受付けた件数を合わせると市全体で5万2877件、うち東和地域の施設は、1460件である。花巻ナビによる施設利用の仮予約は、東和地域では市全体の割合よりも少ないが、市全体ではある程度は活用されている。花巻ナビの運用を開始して以後、施設登録の状況など確認を行っていなかったことから、今月中に確認し、情報を更新する。今後は、年度の当初又は年度末に施設担当課等に照会し更新手続を行うこととした。施設窓口での受付と予約システムでの時間差により予約が重なってしまった場合には、施設管理者から速やかに予約をされた方に連絡するなど、実際に利用される前に予約状況を明確にするような対応を行っており安心して花巻ナビを活用していただきたい。 情報が古いということについては大変御迷惑をおかけした。早急に情報を更新する。一方では、様々な分野の行政課題に対応しなければならない状況の中で市の職員数にも限りがあることから、議事録などある程度機械でできることはAIを活用して省力化を図ることとしている。
3	H30.7.6	市政懇談会	土沢	東和総合支所	地域振興課	平日、日中の火災発生時の 支援対応について	自分の住んでいる地域(消防団18-5)は、平日日中の火災に活動できる消防団員(機能別団員含む)が2人しかいない状況である。過去には、役場職員の消防隊や農協職員が活躍していたこともあったが、団員が少ない状況での消火活動について検討をお願いしたい。	平日日中の消防団員不足については、市全域の課題と認識している。現在、消防団では、アンケート調査を行ったうえでどのように部を編成したら良いか話し合いが進められている。また、団員数が減少する中で、大きく防災力を低下させないことを考慮しながら部の再編について検討が進められると認識している。市としては消防団員とその家族にも特典がある消防団応援の店の取組み等も行い団員確保を進めている状況である。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
4	H30.7.6	市政懇談会	土沢	財務部	資産税課	共有林の固定資産税通知について	毎年4月に通知される固定資産税のお知らせは、組合で所有している共有林についても代表者にだけ通知されていると思う。平成18年頃は共有者全員へ通知がきていたと記憶しているが、その後はきていないので共有者全員へのお知らせを再度お願いしたい。	【市側当日発言】 担当課にこの旨伝える。 →7月11日資産税課から本人へ回答した。 毎年4月に送付している納税通知書のほか、共有代表者以外の方には共有者が死亡・不明な場合を除き、連帯納税通知書を送付している。共有者が死亡している場合でも、相続登記がなされた場合は、翌年度から連帯納税通知書を送付している。納税通知書及び連帯納税通知書には所有者の一覧は同封していないが、希望があれば登記簿と同じ内容の「共有者内訳書」を有償で交付している。
5	H30.7.6	市政懇談会	土沢	東和総合支所	地域振興課	遊休農地の活用について	遊休農地活用についての提案であるが、日本で使われている漆は97%が輸入品であり日本で生産されているのはわずか3%でその3%のうちの8割は岩手県浄法寺町産である。日本産の漆については文化財の補修などで国内での需要が相当あるようだ。成木になるには10～15年の期間を要するが、使われてない農地の活用の一つとして漆の木の栽培を検討してはどうか。	国内産の漆の不足により国宝級の建物もなかなか補修ができないという状況が過日全国放送されていた。国内では漆の大切さが見直されている。松くい虫の被害等で伐採されている山林もあるので、そういう所での栽培が考えられる。
1	H30.7.10	市政懇談会	大瀬川	健康福祉部	長寿福祉課	ひとり暮らしの高齢世帯が安心して暮らせる取り組みについて	ひとり暮らしの老人が多くなってきているが、当地区(大瀬川地区189世帯の10%がひとり暮らしの高齢世帯)では、ひとり暮らしの高齢者が病気など緊急時に、身内にすぐ連絡がとれるようにするとか普段から異常がないかを見守りするというような仕組みが無い。 高齢者本人や地域の方の中には、病気など緊急時の対応に不安を感じている方がいるので、ひとり暮らしの高齢者の安心な暮らしのために、市や他の地域で取り組んでいる内容について伺いたい。	年々高齢化率は上がっており、市全体では昨年10月32.9%、3月末33%程であり、さらに高齢者のひとり暮らし世帯或いは高齢者のみの世帯が、平成27年度国勢調査で37%程になっている状況。 市における取組は、地域における身近な相談相手として民生児童委員の活動、社会福祉協議会の地域福祉訪問相談員による高齢世帯の訪問など、社会福祉協議会・地域包括支援センター等関係機関が連携して取り組みを行っている。また、宅配事業者が業務の中での見守り活動や地域の様々な活動の中でも見守りを頂き、重層的な見守りを行っているところ。 個々の世帯を対象とした見守りとしては、緊急通報装置や見守り機能付服薬支援装置の貸出による様々な機器等を活用しての見守りを行っている。また、地域においては、市民の自主的な介護予防活動としての「通いの場」やサロン活動によって見守りをしており今後も活動を支援して参りたい。 地域での自主的な取り組み例としては、谷内第1行政区での自治会における地域サロン活動のほか福祉コミュニティ事業として、ひとり暮らし世帯・高齢世帯の日常的な安否確認や緊急時等の支援活動をしており、主に支援ボランティアという名称で取り組みをしている。また、高松第3行政区では、行政区自体で福祉と農業が連携した地域づくり事業を展開し、地域の農園で栽培した野菜を使って期間限定の配食サービスを行いながら、見守り活動サービスを行っていると聞いている。
2	H30.7.10	市政懇談会	大瀬川	健康福祉部 建設部	長寿福祉課 都市政策課	タクシー券配布の要件緩和と予約乗合バスの便数確保について	高齢者世帯・ひとり暮らし世帯が増えている中で、一番の問題はやはり移動手段だと思う。免許証を返納した場合に何枚かのタクシー券が配布されるほか、80歳以上を対象としたタクシー券の配布も行われている。80歳未満でも歩くのが大変な方もいるので、要件の緩和をお願いしたい。また、予約乗合バスを運行して頂いているが、冬季や雨の日等出掛けるのが大変な場合もあるので、便数の確保(増便)をお願いしたい。	タクシー券は、以前は500円券にしていたが、現在は予約乗合バスにも利用出来る100円券に改めた。要件の緩和は、年齢も含め現時点では考えていないが、介護予防・日常生活支援総合事業の中で地域での買い物支援等の制度を作ったので、支援を行う組織を作って頂きながら制度の利用をお願いしたい。 予約乗合バスについては、現在週3日、当日予約も可能で、8時から17時までの間でタクシー会社に委託して運行をしている。大迫では路線バスが廃止になるので、今年10月から石鳥谷・東和と同様に予約乗合バスを始めることにしている。大迫以外もバスの廃止が危ぶまれる地域があり、全地域で同じ形で利用出来る様にはなくてはならない。対象とする地域が増えエリアを拡大せざるを得ない状況のため、便数をすぐ増やすことは出来ない。北上の口内では住民の皆さんでバス運行をやっている例もある。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
3	H30.7.10	市政懇談会	大瀬川	健康福祉部	長寿福祉課	介護予防・日常生活支援総合事業の取り組み状況について	平成29年からスタートした花巻市介護予防・日常生活支援総合事業について、石鳥谷地域での取り組み状況を伺いたい。また、参考として市内の取り組み状況も伺いたい。	平成29年4月に開始した「介護予防・日常生活支援総合事業」、いわゆる「総合事業」は、地域の支え合いによって「生活支援」と「介護予防」を目指すもの。 先ず「生活支援」については、要支援の方が既存の訪問事業者や通所事業所をそのまま利用頂けるほか、一部ゴミ出しやお掃除等、ヘルパーに頼らずに地域の住民ボランティアがサービスを提供出来る仕組みである。平成28年度に希望する地域を中心にモデル事業を実施し、平成29年度から本格実施している。石鳥谷地域では、八幡地区と八日市地区の2地区でボランティアの支援組織を立ち上げているほか、市全体では、宮野目・笹間・亀ヶ森・太田・高松第3行政区の計7地区で取り組んで頂いている。始まったばかりでもあり、今年3月末の地域ボランティア組織のサービスを利用している方は、石鳥谷地域全体では5名、残念ながら八日市地区ではまだ利用者が居ないが、八幡では2名の方が利用している。ほかにボランティア団体もサービス提供出来る仕組みとなっており、1団体組織化し5名の利用者がある。事業所では、シルバー人材センターも同様に取り組んでおり、東和地域を中心に11名の利用がある。市では、ボランティア団体によるサービス提供を今後も進めて行きたいと考えている。大きな理由として、介護保険料の給付サービスが年々増えており、3月末策定の第7期介護保険計画では8%程の延びを示しており、当然それに伴い介護保険料も上昇することから、軽易なものについて民間事業所よりも低い単価(1時間当たり1,200円、個人負担は120円程)で、ボランティアによるサービス提供により介護保険料の上昇を緩やかにしたいと考え実施しているものである。今後は、現在実施していない地域にも取り組んで頂きたい、様々な説明や支援を行っていききたい。なお、現在、ボランティア組織でサービスを提供し、ボランティアとして登録している人数は市全域で235名、石鳥谷地域では15名となっている。ボランティア団体によるサービスへの給付は、団体の活動経費に対する支援とし運営費への助成の体系となっており、それについて具体的に聞きたい場合やパンフレットを読んだだけでは分からない場合は、ご要望があれば地域にお邪魔し説明させて頂く。 2点目の「一般介護予防事業」は、65歳以上の全てを対象として、市では身近な場所で住民が主体的に介護予防に取り組んで頂く「通いの場」の立上げ支援を行っている。石鳥谷地域全体では12団体が「通いの場」に登録しており、大瀬川地区も3団体が登録し活動をしている。今後は「通いの場」の拡大に支援して行きたいと考えている。「通いの場」の活動状況は、市内全域では概ね100団体、2,000名程がそれぞれ活動しているという状況である。 高齢化の問題もありサービスを受ける人が増えるがサービスを提供する側のヘルパーは増えない状況の中でどうするか。そこで、今までのサービスだけではなくて、対象者の体に触れない範囲で出来る、例えば、洗濯物を干したり、話し相手になることを地域の方々のご協力を頂きながらやっていくという事である。簡単に言うとヘルパーを頼むと1時間2,700円訪問型サービスBというNPO法人が対応する場合だと1時間2,000円、更にご近所の人達のお手伝いを頂きながら対応する場合では1時間1,200円。今年の4月からは、先程の交通手段の話になるが、地域の人の力を借りながら、活動費という形になるがこのようなメニューも出来た。少し聞いただけでは分かりにくい制度だと思うので、是非希望があれば地域の高齢化対策をどうするかという事を一緒に話し合う機会を頂きたい
4	H30.7.10	市政懇談会	大瀬川	健康福祉部	長寿福祉課	地域住民による送迎と白タク行為の関係について	先程、介護予防・日常生活支援総合事業の説明において、車を運転して買い物等の支援する例があったが、地域の人が無償であれば問題はないだろうが、幾らかでもお金を頂くと白タク行為になるのではないかと心配。足(交通手段)が無いから、80歳・90歳になってもいつまでも運転をする羽目になるのではないかと心配。若い人ではなくリタイアした人が、日常、送迎出来る制度を考えていく必要があるのではないかと。	訪問型サービスBの買い物支援・病院等への付き添い支援は、単純にその場所へ送る事ではなく、家から病院やスーパーと一緒に付き添う事で制度上白タク行為にはならないことを、国土交通省や厚生労働省と協議している。実際、サービスをする場合は、その辺のところも含めやり方の説明をし、事業を開始して頂く事になる。
5	H30.7.10	市政懇談会	大瀬川	石鳥谷総合支所	石鳥谷総合支所地域振興課	大瀬川地区における防災訓練について	自主防災組織が10月に総合的な訓練を実施すると聞いたが、対象は大瀬川地区だけか、それとも旧町や全市なのか。 また、広島や岡山みたいな大雨が降ることもあるだろうし、地区によって災害の状況も違うと思う。出来れば広域的に災害が発生した場合、自主防災組織が困っているので自助・共助・公助の応援もしいといけないうので、もう少し範囲を広げたものもやって頂きたいと考えるが市の考えを伺いたい。	この度の西日本での大雨の様に想定外の大きな災害が頻繁に発生しているが、市では毎年度防災訓練を行っている。石鳥谷地域では、3年前に好地・八幡地区を対象として実施。その次の年は新堀地区、昨年度は八重畑地区を対象として実施してきた。今年度はまだ実施していない大瀬川地区を対象とし10月28日に実施する。現在、自主防災組織と様々な協議しながら進めているが、大瀬川地区の想定としては土砂災害を中心に考えた訓練を実施する。内容は、第1部では災害が発生してからの情報伝達、安否確認、一時避難所への移動の訓練を自主防災組織に実践して頂く事を考えているほか、第2部では炊き出し、応急救護、消火訓練など様々な災害に備えた訓練のほか、当大瀬川地区にはケアハウス千鳥苑もあるので、施設とも連携を取りながら一緒に訓練をする予定。訓練を通じて自主防災組織が中心となった動き方等の確認をし災害に備えて頂きたいと考えている。 確かに災害は広域的に起こるが、今回は最初の段階として、自主防災組織の動き方(情報伝達や安否確認)を確認する意味合いで実施するもの。広域的な訓練や対応については、今後考えていかなければならない。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)																												
6	H30.7.10	市政懇談会	大瀬川	地域振興部	地域づくり課	市内各コミュニティの活動紹介と交付金の配分について	以前、市内の27コミュニティの活動をパネルで紹介した経緯があるが、最近の内容が分からないので各コミュニティの事例紹介として同様の取り組みをしてはいかがか。他の事例を見ると刺激になり、参考にもなる。ひとつのコミュニティの中で閉鎖的にならず、横のつながりがあった方が良くと考える。 また、コミュニティに交付されているお金は人口比率や面積比率での割当となっており、当コミュニティは人口比で少なく交付されている。花巻地域の中心部では、コミュニティの自主的事业ではなく、各団体への交付で交付金を消化しているという話を聞くが、当地区では殆どがコミュニティの自主事業である。本来の趣旨は頭割りするのではなく、地域の活動を支援する事から始まっているので、地域の人が携わるような事業を重点的に考えた交付の仕方が良いのではないかと、見直しが必要ではないかと考えるがいかがか。	現在はパネルでの公表はしていないが、ホームページで各コミュニティの紹介やコミュニティだよりも閲覧できるのでそちらをご覧ください。ホームページを見られない方は、コミュニティ会議事務局や支所に来て頂ければ対応する。 交付金については、様々な考えがあり見直しをしながら今の形になっている。市から一方的にではなく各コミュニティからご意見を伺いながら、毎年開催しているコミュニティ会議との懇談会等の中で、見直しの必要性や内容について協議を進めて参りたい。 なお、各地域で役員のなり手が居ないというような問題も出て来ているので、地域づくりの仕組みについても、職員ワーキングチームの検討や有識者と市民による懇談会も開催し、その中で出て来た意見をコミュニティ会議と懇談することを考えているので、交付金についても色々協議して参りたい。 交付金については、金額的には大瀬川地区は1番少なく、田瀬が2番目に少ない。地域づくりについて、コミュニティへの交付金2億円を減らす考えは無い。大瀬川に足せばどこかが減る事もあり、難しい問題をはらんでいる。様々な活動の中で、地域によっては上手に国の支援を受けているところもあるので、この様な事をしたいという話があれば、是非市に寄せて頂き一緒に考えたい。																												
7	H30.7.10	市政懇談会	大瀬川	石鳥谷総合支所	石鳥谷総合支所 市民サービス課	通学路への街灯(防犯灯)の設置について	去年、市のワークショップと3月の花巻農業高校生のワークショップに参加し、その途中で大瀬川のワークショップもあった。 子供達から街灯が無い、非常に不安だという意見があった。花農の生徒からも石鳥谷の街が暗いとの意見。青雲高校の入口から大瀬川方面に向かって防犯灯が無い。予算的には結構掛るし、コミュニティでも限界かなとも思う。何もなければ良いが、何かあってから騒いでもどうしようもないので、何とか子供達の為に街灯を設置していただきたい。	昨年度、花北青雲高校と花巻農業高校の生徒達と、コミュニティからも参加頂き、ワークショップを開催したが、その際に色々な意見を頂いた。1番多かったのは、どちらの高校でも街灯が少ない、暗いという話。好地地区まちづくり委員会では、その意見を受けて街灯を1箇所設置した。各地区のコミュニティで、地域の事を考えて頂きながら取り組んで頂いていて大変ありがたいと思っている。市で街灯の設置は、現在行っていないので、地域で検討して頂きながら、取り組んで頂くのが1番良いのではないかと考えている。																												
1	H30.7.23	市政懇談会	小山田	財務部	財政課	花巻市の財政状況について	市の財政状況に関連して3点伺う。一つ目は市の事業を行うための財源として、市債があると思うが特に多いのはどれか。2つ目は近隣市と比較し一人当たりの市債額はどのくらいか。3つ目は市債の金利の状況について伺う。	平成28年度末の市債残高は547億9,192万5千円となっており、このうち特に多いものは、臨時時財政対策債 186億5,146万円、合併特例債 138億7,115万5千円、過疎対策事業債36億769万2千円などである。これら3つの市債は後々市が元利償還金を支払っていく際に国からの地方交付税により財政措置される有利な起債である。 近隣市(北上・奥州)の住民一人当たりの市債額はについては、以下のとおりである。 <table><tr><td></td><td>花巻市</td><td>北上市</td><td>奥州市</td></tr><tr><td>平成26年度</td><td>537,000円</td><td>423,000円</td><td>662,000円</td></tr><tr><td>平成27年度</td><td>550,000円</td><td>400,000円</td><td>659,000円</td></tr><tr><td>平成28年度</td><td>563,000円</td><td>382,000円</td><td>652,000円</td></tr></table> 市債残高のうち国の地方交付税等で措置される分を除いた実質的な一人当たり市債額は、平成26年度160,000円、平成27年度163,000円、平成28年度159,000円である。 市債の金利については、過去(昭和60年代～平成初期)においては高金利のときもあったが、現在は低金利となっている。平成29年度の市債発行では償還期間の長さによって利率は異なるが、政府系資金は15年物の0.1%から25年物の0.5%、銀行系資金においては15年物の0.37%から25年物の1.37%の借入利率となっている。 市債の利率別現在高については以下のとおりである。 平成28年度末の市債残高547億9,192万5千円のうち <table><tr><td>・1.0%以下</td><td>385億8,716万2千円(割合: 70.4%)</td></tr><tr><td>・2.0%以下</td><td>151億6,357万8千円(割合: 27.7%)</td></tr><tr><td>・3.0%以下</td><td>2億5,633万6千円(割合: 0.5%)</td></tr><tr><td>・4.0%以下</td><td>5億4,537万7千円(割合: 1.0%)</td></tr><tr><td>・5.0%以下</td><td>2億3,265万1千円(割合: 0.4%)</td></tr><tr><td>・5.0%超</td><td>682万1千円(割合: 0.0%)</td></tr></table>		花巻市	北上市	奥州市	平成26年度	537,000円	423,000円	662,000円	平成27年度	550,000円	400,000円	659,000円	平成28年度	563,000円	382,000円	652,000円	・1.0%以下	385億8,716万2千円(割合: 70.4%)	・2.0%以下	151億6,357万8千円(割合: 27.7%)	・3.0%以下	2億5,633万6千円(割合: 0.5%)	・4.0%以下	5億4,537万7千円(割合: 1.0%)	・5.0%以下	2億3,265万1千円(割合: 0.4%)	・5.0%超	682万1千円(割合: 0.0%)
	花巻市	北上市	奥州市																																	
平成26年度	537,000円	423,000円	662,000円																																	
平成27年度	550,000円	400,000円	659,000円																																	
平成28年度	563,000円	382,000円	652,000円																																	
・1.0%以下	385億8,716万2千円(割合: 70.4%)																																			
・2.0%以下	151億6,357万8千円(割合: 27.7%)																																			
・3.0%以下	2億5,633万6千円(割合: 0.5%)																																			
・4.0%以下	5億4,537万7千円(割合: 1.0%)																																			
・5.0%以下	2億3,265万1千円(割合: 0.4%)																																			
・5.0%超	682万1千円(割合: 0.0%)																																			

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
2	H30.7.23	市政懇談会	小山田	生涯学習部	生涯学習課	図書館建設について	市では図書館を建設する構想があると聞いているがその概要を伺う。	花巻図書館の移転新築計画については、現在の花巻図書館は昭和48年7月開館(築45年)で老朽化が著しく、また、閲覧室が2階にあるがエレベーターもなく高齢者や障がい者にとって使いづらい状況にあることから移転新築を計画している。 平成29年8月に、新しい図書館の機能やサービスの基本となる方針を示した「新花巻図書館整備基本構想」を策定し、今年度は「新花巻図書館整備基本計画」の策定を進めているところである。この計画の中で施設の規模、建設時期等についてお示ししたいと考えている。また、建設場所については立地適正化計画とも関係してくるが旧3町からも使いやすい場所ということで花巻駅に近い場所等を検討している。 新図書館の蔵書数についても基本計画で具体的に定めていくが、現花巻図書館の蔵書数は18万冊であること、また、中央図書館となることから現状以上の蔵書数となると想定してる。
3	H30.7.23	市政懇談会	小山田	健康福祉部	地域福祉課	児童虐待について	各地で児童虐待による痛ましい事件が発生しているが、市では児童虐待についてどのような対策を講じているのか伺う。また、児童虐待の情報を得た際の対応について伺う。	市では地域福祉課児童家庭係に「家庭児童相談室」を設置し、3名の家庭相談員が児童虐待など児童の養護に関する相談のほか児童の福祉に関する相談について助言指導や支援を行っている。また、医療、警察、教育、児童福祉等の関係機関による「要保護児童対策地域協議会」を組織しており、その中に実務者会議を設置し、要保護児童等の状況等について定期的な確認及び対応方針の見直しや虐待対応ケースの進捗管理を行っている。また、急を要するケースの場合は随時、必要メンバーを招集し個別のケース検討会議を開催しその処遇や対応方針について協議決定している。 児童虐待と思われる情報を受けた際の市の対応については、基本的には国の指針に基づき48時間以内に子供の安全確認を行うとともに、虐待内容などの必要な情報を把握し、直ちに緊急受理会議を開催し、初期調査方針、子供の安全確認方針を組織として決定する。この段階で緊急性、専門性が高いと判断した場合は児童相談所へ連絡し、事案内容によっては並行して警察にも通報することとなる。 市民の皆さまが、児童虐待と思われる情報を得た際や児童虐待かもしれないと感じた場合は、児童虐待の早期発見のため、県児童相談所(岩手県保健福祉総合相談センター)や市の相談窓口(地域福祉課児童家庭係)にお知らせいただきたい。 国では児童相談所全国共通ダイヤル『189』を設置しており、市内からダイヤルすると県児童相談所につながる。 市内の児童虐待の相談件数は平成26年度211件をピークに一旦減少したが、また増加傾向に転じており、児童虐待件数はほぼ横ばいだが、今年度は第一四半期だけで前年を上回る異常ペースである。 市内には児童虐待対応時の一時保護を行う清光学園がある。今年度新築移転に対し3,500万円の補助金を計上し支援している。 また、母子保健では産後の心身や育児などの悩みを抱えているお母さん方を支援するため市では昨年度から県内に先駆けて産後健診の費用助成を実施している。 健診結果によっては、家庭訪問や産後ケア事業、各相談機関を紹介するなどお母さん方の支援も始めている。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
4	H30.7.23	市政懇談会	小山田	地域振興部 農林部	定住推進課 農政課	若年層定住のための施策について	市の若年層、農業後継者の定住のための具体的な施策について伺う。	子育て世代の方に対する制度として、例えば小山田地域にご両親がいる方が、小山田地域に住宅を購入する場合、30万円の交付金を支給する制度がある。この制度は、一つのコミュニティの範囲の中で親世代と同居または近居するために住宅を取得する子育て世代の方に30万円を支給しようとするものである。また、市の立地適正化計画で居住誘導区域に指定されている場所で住宅を購入する場合は50万円まで、あるいは、大迫、土沢の指定区域に住んでいただく場合には、30万円の交付金を支給する制度がある。 新規就農者に対しては、市外から移住してきた方を対象に農地の賃借料助成賃借料10a当たり1万円で最大50aまでで最大5年間支給、初期費用最大80万円補助する制度がある。 また、家賃補助については、家賃の2分の1以内月額2万円を上限に補助する制度、住宅取得する場合の経費の2分の1で最大200万円までの補助や新規就農者について研修を受けさせる農家には最長2年間で研修費用を支給する制度などもある。 今の農業は産業として取り組まなければ経営が難しい状況である。米については北上盆地では機械化を進めて集約化するという施策を行っている。今後、中山間地の米作りについても農地の集約をしていかないと厳しい状況である。国では農地中間管理機構を使った場合に事業者の負担ゼロで集約化できる制度を作った。市でも機械化についての支援制度を用意している。他市で取り組んでいることで花巻市が取り組んでいないことがあれば情報提供をお願いしたい。市の財政の限度もあるが大事なことは取り組んでいく。
1	H30.7.27	市政懇談会	宮野目	商工観光部 生涯学習部	観光課 国際交流室 スポーツ振興課	花巻空港を活用しての国際交流について	県内唯一の空港が当地区に開港され半世紀以上経過しているが、今では台湾からの定期国際便が就航する空港にまで発展しており地元では、もっとを活用してほしいという思いがある。 世界への目を開くという観点から、この台湾との定期便を足がかりに台湾に限らず、東南アジアとの交流、あるいはビジネス的な面での広域も含めて、いろいろな方策が考えられると思う。この取り組みについて、台湾に限らずアジア全体も含めて市の考えを伺いたい。	花巻空港は、県内唯一の空港であり観光面が1番大きいと捉えている。様々な施策を展開しているが花巻市の観光客は、近年210万人台と横ばい。このような中外国人の観光客は、平成28年の2万3千人が、平成29年は4万6千人と倍に増えており、台湾からのチャーター便が大きな要因と捉えている。これについては岩手県知事初め市長や関係自治体が一体となり、台湾へのミッションや旅行会社を積極的に訪問している成果と考えている。また、昨年は台湾だけではなく、香港、中国、タイ等も訪問してのPRや、現地の旅行会社やマスコミ関係者に花巻を見ていただき、現地で放送してもらうなどの取り組みも積極的に展開している。 今年度の上半期6月末現在で8割が台湾からの観光客となっているが今後は台湾だけではなく香港、中国、シンガポール、タイ等にも県や観光協会と連携して積極的にPRしていきたいと考えている。 国際交流においては、花巻市では友好都市がアメリカに3つとオーストラリアに1つあり毎年中学生を24名派遣している。これは、国際交流協会が主催し市が補助しているもので台湾ではないが、県内では最大規模で引き続き行っていきたいと考えている。 また、花巻で毎年4月に全国から約3千人の参加者があるハーフマラソン大会を開催しているが、その中で上位の成績の方を12月に開催される台湾の台北マラソンに派遣する交流事業を行っている。また、近年は花巻ハーフマラソンに台湾からも選手が参加しておりこのような交流を足がかりに更なる交流に繋がっていけば良いと思っている。 羽田や成田空港は離発着枠が厳しい状況になっていることから、当市では、例えば、新千歳、福岡空港などにまず海外から入ってもらい花巻空港に繋いでもらう国内線の増便など、花巻空港の利用者拡大のため様々な場で要望している。8月1日からは台湾のLCCが定期就航となる予定だが、この会社は台湾から東南アジアに多くネットワークを持っている。したがって、1回台湾に飛んでもらい、更に東南アジアの各国に安い価格のLCCで移動することも可能。台湾から花巻に来るインバウンドは伸びているが、逆のアウトバウンドが弱い部分があることから、ぜひ、市民も台湾便を積極的に利用してもらう等、さまざまな形で交流することで更なる波及効果が期待されると思っている。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
2	H30.7.27	市政懇談会	宮野目	農林部	農政課	農作物の輸出入の状況について	当市は農業においても先駆的であり、農業における技術者の人材も豊富だと思うが、例えば市内で作っている農産物の輸出入の面についての取り組み状況はどうなっているのか。	農産物の輸出の関係では、過去には主食用米の一部を宮野目地区で生産をしたものを全農を通じて輸出したという経緯はあるが今年度は市内からの主食用米の輸出はない。 現在、花巻農協管内で生産される主食用米は国内での需要が多いため輸出まで回っていないのが現状。市内全体で見ると、豚肉や牛肉の関係では海外へ輸出している事例はあるが、まだ輸出量は少ない。 国内の需要も減ってきている中で、市内でも様々な農産物を作っており今後は更に海外への輸出を増やしていかなければならない状況である。農協とも協力しながら検討していきたい。
3	H30.7.27	市政懇談会	宮野目	建設部	道路課	花巻農業学校近くの直角T字路について	当地区の道路網だが、現状の連携が上手くいかない箇所が見受けられる。例えば今の空港北側へ行くと、花巻農業高等学校で直角T字路になっている箇所がある。県の担当かもしれないが、もう少し通り易くなるように改良していただきたい。	道路関係は大事な部分と認識している。市としても県道の整備については具体的な要望を伺うなかでしっかり要望していきたいと思っている。
4	H30.7.27	市政懇談会	宮野目	商工観光部	観光課	市のインバウンド対策について	外国の方々が多く観光で来ているとのことだが、北上のさくらまつりでは多くの外国人の方々が来ていると伺っているが花巻では、どのようなところを観光しているのか。また、外国人観光客が来ることにに対して市ではどのような対策を考えているのか。	市内だと宮沢賢治記念館や周辺の施設には多くの外国人観光客が訪れているようだが、花巻の特徴は花巻温泉や花巻南温泉峡などの温泉施設がたくさんあることである。やはり宿泊してもらうことが重要で台湾からは多くの観光客に宿泊していただいている。また、当市では平泉や遠野とも連携して海外に売り込みに行っているが、平泉や遠野は宿泊施設が少ないため花巻に宿泊してお金を落としていただいているのが実態。以前は、日本人も外国人も団体でバスに乗っての旅行が主流だったが、最近では特に外国人は、個人や家族でスマートフォンを使い自分たちで電車などの公共交通を使って旅行を楽しんでいるようだ。 今は外国人が着物の着付けをするなど体験型観光の人氣がでていることから、そういったものの設備を整えたり利用する方には補助金を出すようなことにも力を入れ、宿泊と体験型の観光を推進していきたい。
5	H30.7.27	市政懇談会	宮野目	農林部 健康福祉部	農村林務課 地域福祉課	公的団体からの募金等の要請への対応について	年度始めにあたり行政区長に対して、「緑の募金」「日本赤十字社活動資金」「社会福祉協議会年会費」の各世帯からの集金について要請があった。「緑の募金」と「日本赤十字社活動資金」については、強制ではないというものの現実的には全世帯から集金している状況である。また、「社会福祉協議会年会費」については、所得を問わず、独居の年金生活者などからも、一律の会費を集金している状況である。相互扶助の観点から疑問に感じているが、市の見解を伺いたい。	緑の募金については、森林整備等の推進に関する法律に基づき、募金をお願いしている。岩手県は緑化推進会議という組織があり、花巻市もその委員会に加入をしており、花巻市分という形で募金をお願いしている。 緑化推進会議の事務局を市農林部で担っており、市の緑の募金は、4月から5月に行政区長へお願いして、各家庭の緑の募金の周知と、募金の取りまとめをお願いしている。市では、あくまでも任意の募金ということで、目安として、1世帯当たり100円の募金をお願いしている。その他、9月から10月頃には、企業募金という形で、各企業にも、御協力をお願いしている。 また、他に街頭募金や学校等での募金の取り組みなども行っている。この緑の募金は、森林の持つ多面的機能ということで国土や自然環境の保全というような部分に使われるための基金としてお願いをしているもので御理解御協力をお願いしている。市では29年度の募金額は全体で300万程で内約8割は家庭募金となっている。あくまでも、法律の趣旨に基づきながらお願いをしているという状況。 日本赤十字社は、人道博愛という精神の理念に御賛同する方からの赤十字社の活動にかかる会費ということで賄っている。平成29年度の実績は区長の皆さまの御協力のもと市全体としては1260万円ほどを一般家庭世帯からいただいた。主な事業費は、奉仕団が様々な活動や、災害救助の炊き出しの備品、毛布タオルなどを被災者の方へ支給することに使われている。 このような赤十字の趣旨を御理解いただき可能な範囲で会費の納入をお願いをしており、引き続き御協力をお願いしたい。 また、社協については花巻市は900円。他市では北上市700円、奥州市900円、一関市1,000円と社協の事業により、御協力いただく会費は各社協独自の設定となっている。なお、平成29年度実績は2400万程。その内半分は、各支部の事業に充当され、残りの半分については本部の地域福祉の事業に充当されている。社協全体としては、会費収入は全体の約10%で残りは、市からの補助や介護事業等で賄われている。いずれ社協も地域福祉の推進のために市と一緒に様々な事業を展開しており、そうした事業に御協力をいただくという趣旨で、今後とも会費については、あくまでも趣旨に御賛同いただける方にお願いしたいと社協からも伺っている。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
6	H30.7.27	市政懇談会	宮野目	農林部 健康福祉部	農村林務課 地域福祉課	公共団体の募金等の納付状況について	私の行政区は109世帯あり、全世帯から納付いただいたが、市内全体としては地域的に差があるのか。ほかの地域の状況等わかる範囲で教えていただきたい。	日赤の会費については、100%ではないが全世帯に近い形で納付いただいていると認識している。 緑の募金は地域でバラつきはあるが平均で概ね80から90%となっている。宮野目地区の中でも、100%超えた地区もあったところだが、あくまでも、それぞれの地区で取りまとめをしていただいている。
7	H30.7.27	市政懇談会	宮野目	地域振興部	地域づくり課	低所得者からの公共団体の募金等の集金について	後期高齢化社会が進行している中で、年間50万円程度の年金収入のみで生活しているような方々からは集めにくいというのが実情。このような方々からどのようにお声をかけて集めたらいいの非常に困っている。実際のところ自分の住んでいる地区では、様々な団体への会費が年間で約4千円と負担は大きく介護保険料なども年々高くなっており、低年金のみで生活している高齢者は自分の生活で精一杯の状況だと思う。このような方々に対して何か方策があればご教示いただけないものか。	御意見いただいたとおり経済的に苦しいひとり暮らしの方が非常に多くなっており、心情的にこのような方々から集めるのは難しいのが本音だと思う。 ほかの行政区長からも話をお伺いしているが、諸々会費や自治会費を含めると年間で2万円近い負担となるが、集める手間も大変とのこと。自治会費からゴミの集積所の維持管理費も捻出している地域もあるようだ。それでも地域を維持していくために、必要なお金だと思う。やはり地域で集まった際にこのような一人暮らしの高齢者の方々についてどのような対応とするのか地域で話し合いをすることが大事ではないかと思う。
8	H30.7.27	市政懇談会	宮野目	建設部	道路課	市道の境界杭について	農業をしており、毎朝草刈りをするが、市道の境界の四角いコンクリート製の根柱が出ているため草刈りに支障が出て困っている。県はプラスチック製に変わり埋め込まれているため問題ないが市は中途半端な高さになっており何とかならないものか。	お気持ちはよく分かるがすべて変えていくとなると大変な本数となるため、この場でどうするとは言いかねる。御意見いただいたことは担当課へ伝えることとしたい。
9	H30.7.27	市政懇談会	宮野目	農林部	農政課	農地取得の際の要件について	農地を購入する際、以前は50a以上が要件だったが、国で10aに要件を引き下げた。しかしながら、花巻市で農地を購入するには、いまだ50a以上と農業委員会の担当者から説明を受けた。花巻市では国にならない要件を引き下げること考えていないのか。	今は、花巻市新規就農者は10aから農地取得が可能となった。以前は50a以上を要件としていたが、新規就農者の方等、就農しやすくなるため農業委員会でも検討し現在は10a以上から取得が可能となっている。
10	H30.7.27	市政懇談会	宮野目	生涯学習部 教育部	賢治まちづくり課 学校教育課	イギリス海岸付近の水遊びにかかる事故対策について	イギリス海岸の瀬川と北上川の合流点で子どもが水遊びをしているのを見かけるが、もし瀬川から流されてしまったらどのようにして助けたらいいものかと心配に思っている。以前に木造船が転覆した際に、救助したこともある。例えば、川の近くに竹竿のような物を置いておくことで事故が起きた際には対応できるのではと思うが。	学校では川で遊ばないように指導はしてると思う。イギリス海岸に限らず川は危険だが、現実的に全部監視することは難しい。やはり、学校を通じて川で遊ばないように注意を促すとか、現地に看板を立てるとか、何か対策はしていく必要があると思う。御提案いただいたことは、各学校や担当部署にも相談して検討したい。
11	H30.7.27	市政懇談会	宮野目	建設部	道路課	下似内の市道の路面補修について	下似内のセントラルというお店から南へ150～200mの間の市道の路面が凸凹のためとても振動する箇所がある。以前に行政区長にもお話ししたことがあるが、特にゴミ集積車や大型バスが通った際は特に振動が大きくなることから対策をお願いしたい。	担当課で現地確認の上対応したい。 →道路課にて現地確認し、8/21に施工済。この旨本人へ電話した。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
12	H30.7.27	市政懇談会	宮野目	市民生活部	市民生活総合相談センター	地域での見守りのための情報発信について	今年から子供の見守り隊に委嘱され、小学校からのメールを登録して初めて気がついたが、不審者情報や熊の出没等は登録してる人しか入ってこない。地域全体にエリアメールのような形で入るようにすれば、不審者等の抑制にもつながると思う。PTA関係や民生委員、区長のみではなく広く情報発信することはできないものか。	現在は、登録した方のみ情報が入るようになっていと思うが、いずれ多くの方が情報を共有できるようにする必要があることはそのとおりと思う。持ち帰って検討したい。
13	H30.7.27	市政懇談会	宮野目	市民生活部	市民生活総合相談センター	少年補導員の地域住民からの任用について	先日、市広報に花巻市の少年補導員の任命式が行われたとの記事が載っていた。たしか宮野目地区は学校の先生が任命されていたと思うが、先生は人事異動で変わってしまう。青少年の健全育成にはある程度時間を要することからもうすぐ異動となる先生ではなく、長く地域で見守りができる方をお願いした方がよいと思う。	担当部署へこの旨伝え検討することとしたい。
14	H30.7.27	市政懇談会	宮野目	教育部	文化財課	花輪堤ハナショウブ群落の環境整備について	当地区のハナショウブ群落は国の天然記念物に指定され花巻でも誇れる観光スポットだと思うが数年前から非常に荒れ花の数が少なくなり周りは雑草が生えている状態。 教育委員会でも昨年度からハナショウブ群落保存管理検討委員会を作り、自分も地域代表として委員となり様々な意見をしているがこの委員会も(現在の任期は)今年度末いっぱいの予定。この委員会でも今後の方針を決めるようだが、とても時間がかかる問題だと思う。市の予算がないのか事情は分からないが、まずは草刈りをする等市でも対策を考えています。	ハナショウブの状況については、認識している。このことは、教育委員会の担当部署に伝える。
15	H30.7.27	市政懇談会	宮野目	健康福祉部	地域医療対策室	総合花巻病院への産婦人科の設置について	総合花巻病院の工事が進んでいるが、産婦人科がないという話を聞いたが、ぜひ子育てのためにも産婦人科を検討いただきたい。	総合花巻病院は来年の秋の完成を目指して工事が進んでいる状況。現在、市内に産婦人科は工藤医院と久保クリニックの2軒。工藤医院は先生が2名、久保クリニックは先生が1人となっている。 総合花巻病院にも産婦人科をというお話だが、正直なところかなり難しい。理由は、今の産婦人科の先生は半分が女性であり、ご自身も出産し子育てとなると夜勤もなかなか難しい。 今の産婦人科の方針としては、例えば帝王切開が必要な方は5,6人の先生が常動している大きい病院で対応し、通常分娩の方は近くの産婦人科で対応している状況。 総合花巻病院の構想では、産婦人科を作るのではなく、助産師による外来を目指すということになっている。今の産婦人科全体の医師の状況を見ると新たに産婦人科を作るというのはなかなか厳しいのが実情である。
1	H30.7.30	市政懇談会	谷内	市民生活部	市民生活総合相談センター	交通事故防止対策について	花巻警察署管内でも交通事故は多発しており、交通事故防止は市民すべての願いであり大きな課題でもある。交通事故を未然防止するためには、市民一人一人が交通ルールを守ることが基本であるが、市の交通安全の普及、啓発等の取り組みについて伺う。	市の交通安全対策については、花巻市交通安全対策協議会(構成員:市、交通安全協会、交通安全母の会、区長会、老人クラブ連合会等)が中心となって行っている。 市の事業としては、交通安全対策協議会への負担金支出、高齢者運転免許証自主返納促進事業(平成29年9月事業開始 平成29年度176件交付、平成30年7月13日現在107件交付)、交通安全関係団体へ補助金交付、交通指導員による街頭活動や交通安全教室開催、広報はなまきやFMいはなまき等を活用した啓発活動(季節ごとの交通安全運動、死亡事故発生による注意喚起)がある。 交通安全対策協議会の主な取り組みとしては、交通安全コンクール「チャレンジ100」の実施(参加人数 平成29年度2,616名、平成30年度2,712名)、季節ごとの交通安全運動の際の街頭活動、交通安全モデル地区等の指定(平成30年度の指定の状況交通安全推進モデル地区、ライトの早め点灯パトロール隊・団体、全座席シートベルト着用・早め点灯モデル事業所、チャイルドシート着用モデル園)がある。 また、地域の危険箇所等を明示し、交通安全対策に役立てるためヒヤリマップの作成を各コミュニティ会議の協力を得ながら実施している。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
2	H30.7.30	市政懇談会	谷内	市民生活部	市民生活総合相談センター	交通安全協会に対する支援について	市交通安全対策協議会の構成員で一つである交通安全協会は、春の入園、入学時の黄色い帽子配布や季節ごとの交通安全活動、さらには高齢者をはじめとする各種交通安全講習会の開催など多くの活動しているが、交通安全協会は、運転免許証更新の時に加入していただいた方の協力会費を主な財源として運営している。花巻市の運転免許保有者数6万5982名に対して、交通安全協会加入者1万1708名で加入率17.7%の状況であり、年々加入者が減少し事業推進に支障をきたしかねない状況にある。厳しい状況でも市民の生命を守る、交通安全の活動を絶やすことはできない。市も交通安全協会の必要性を理解し補助金を交付されているが、市職員をはじめ公共団体職員が率先し交通安全協会に加入するとともに市民に波及するようにできないものか。また、市からも交通安全協会の役員となり、交通事故防止に積極的に取り組むべきではないか伺う。	交通安全協会については、市交通安全対策協議会の中でも非常に重要な役割を果たしていただいており、毎年市から補助金を支出し運営を支援しているほか、市交通安全対策協議会事業のうち、高齢者交通安全教室の開催を交通安全協会に委託している。交通安全協会への加入については、任意の加入となっており強制できないが、今後も市として可能な範囲で協力していく。
3	H30.7.30	市政懇談会	谷内	東和総合支所建設部	東和総合支所地域振興課道路課	市道法面の刈り払いについて	市道法面の草刈りについては、自治会への委託により実施しているが、今回、草刈りに支障になっている木の伐採を行っていただき感謝している。今後も支障木の伐採についてお願いしたい。	今後も皆様方のご協力をいただきながら市道の適正な維持管理、安全確保に努めてまいります。
4	H30.7.30	市政懇談会	谷内	東和総合支所消防本部	東和総合支所地域振興課消防本部総務課	火災予防活動への協力について	当地域では、ここ数年原因不明の火災、不審火が発生している。そうした事案に対して、警察、消防署の方々にも協力をいただきながら地域としても防犯活動、火災予防運動を行っている。今後も地域として不審火が無くなるよう活動していくので協力をお願いしたい。	当地域の不審火対策については、地域をあげて防犯活動、火災予防活動を行っていただき感謝申し上げる。今後も市としても積極的に協力していく。
5	H30.7.30	市政懇談会	谷内	財務部	契約管財課	市公用バスのシートベルトについて	市のバスを利用した際、出発前シートベルトを着用しようというアナウンスがあり、シートベルトを着用しようとしたが、シートベルトが無かった。市のバスなので、シートベルトが壊れて無いというようなことがないようにしてほしい。	【市側当日発言】 担当課にこの旨伝える。 8月1日契約管財課から回答 意見を出された方と一緒に同乗していた振興センター職員に確認したところ、シートベルトの無かった座席は、バスの非常口付近の座席であった。シートベルト(座席ベルト)の設置は「道路運送車両の保安基準」(「道路運送車両法 第3章」の規定に基づく)第22条の3により規定され、バスの非常口付近の座席、補助席については設置義務が除外されている。また、シートベルトの装着については、道路交通法第71条の3によりシートベルト(座席ベルト)を備えなければならないものに限るとあり、装着についても除外されている。 今回、意見のあった公用バスの非常口付近の座席には設置されていなかったもの。なお、全公用バス4台のシートベルトを点検したが、壊れていて無い、装着に問題があるなどの不良箇所は無かった。 今後は安全確保の点から、定員に余裕がある場合は、シートベルトの設置のある座席を使用する乗車配置とし、既にバス予約があるもので、シートベルトの設置のある座席定員を超えている場合は、もう一台を配車や定員数の多いバスに変更するなど対応する。ただし、追加の配車等が困難な場合は注意喚起するとともに、より一層の安全運行に努める。
6	H30.7.30	市政懇談会	谷内	農林部	農村林務課	鹿の捕獲について	今年の春先に自宅のすぐそばに10頭ほどの鹿の群れが来た。他の方の話では15頭の群れを見たという話もある。ここ数年で確実に鹿の頭数は増えており、新聞記事では遠野市が去年1年間で2,900頭、大船渡市では2,400頭の捕獲があったとのこと。以前お話を伺った際には、花巻市では銃で捕獲しているとのことであった。数多く捕獲するには罠での捕獲も考えてはどうか。	鹿の捕獲については猟友会に依頼しており、その費用は、国・県からの補助金と市単独の予算で対応している。当市でも今年は、猟友会の協力により過去最高の捕獲数となっている。これ以上の捕獲数の増加については、現在の猟友会の人数では物理的に難しいと思っている。市内の他の地域では罠の狩猟免許を取得し取り組んでいただいている例もあるので、そういうことで対応いただければ大変ありがたい。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
6	H30.7.30	市政懇談会	谷内	東和総合支所	東和総合支所地域振興課	コミュニティ会議の区域を中心とした各種団体の区域の見直しについて	当地域のコミュニティ会議は、五つの行政区で構成されており、これまで一体感の醸成に力を入れ取り組んできた。将来的にも現在のコミュニティ会議が続くという前提での話であるが、市の関係する団体等でコミュニティ会議と区域が違う団体があるので同一の区域となるように配慮していただきたい。	本年度、職員チームを組織し地域づくりの仕組みついでの見直しをはじめている。今後、市民の皆様やコミュニティ会議代表者との意見交換を行いながら今の地域やまちづくりについての課題を洗い出し整理していきたい。その課題の中には、行政区や団体の区域についての見直しも出てくるものと想定しており、市としても皆さんと同様に問題意識を持っている。すぐには答えを出せないと思うが継続して考えていくことが必要である。
7	H30.7.30	市政懇談会	谷内	東和総合支所	東和総合支所地域振興課	東和地域の行政区の名称について	東和地域の現在の行政区の名称は、地区名と第1、第2というような名称としている。自分自身は不便を感じないが、他の地域から来た方にとっては字名を基本とした名称の方がわかりやすいのではないかと感じている。	現在の行政区の区域や名称に至る前は、集落や町内会等の区域をもとに、字名を名称に使用した41の行政区となっていた。これを生活圏の拡大を踏まえながら共通の行政課題に対応できるように再編するため行政区審議会を設け審議し、その答申案をもとに町議会で議決し決定された経緯がある。 (参考) ※行政区の名称変更については、H29年11月開催の東和地域区長会議において、以下の事項を満たせば変更の事務手続きを進めることが可能と説明している。 ①地域の課題として各種懇談会やコミュニティ会議等で取り上げられたもの。 ②かつ、自治会の総会等で名称変更を決定するなどして住民の総意に基づいていること(要望書等の提出等により) ⇒これらの判断材料により、市として合理的な理由が認められる場合には対応するものであること。なお、新設や分割については市の予算にも関係するので、別途検討する。この結果、現時点で名称変更の申し出を行った行政区はないこと。
8	H30.7.30	市政懇談会	谷内	東和総合支所	東和総合支所地域振興課	行政区内の班の数について	私の地域は行政区長が自治会長を兼ねている関係上、自治会の組織を使いながら市役所各課、社会福祉協議会、防犯協会等様々な団体から依頼される事項に対応している。当然、これに付随する会議も相当な回数行っており、役員(班長)にも相当な負担をかけていることから、負担軽減のため自治会の組織見直しに取り組んでいる。その中で地域内の班の数をどのようにするか考えている。班の数は自治会で決定してよりものか。	班の数は自治会で決めていただいて良いものである。東和地域については、ほぼ行政区長が自治会長を兼ねているので、自治会の組織と一緒にできるという点では他の地区に比べ利点がある。行政区長の負担軽減については市としても取り組まなければならない課題と認識している。今後とも引き続きご協力をお願いしたい。
9	H30.7.30	市政懇談会	谷内	東和総合支所	東和総合支所地域振興課	豪雨災害時の田瀬ダム放流について	西日本豪雨の際の愛媛県でのダム放流について新聞記事を読んだ。当地域にも浸水想定区域が存在するが、想定以上の大雨が降った場合に田瀬ダムが放流を行った場合について、市ではどのような状況を想定しているのか。	田瀬ダムについては、貯水量に相当余裕があることから、西日本豪雨のような30分、1時間後に下流が危険になるようなダム操作は基本的にはないと認識している。また、ダム上流の降雨の状況についても盛岡地方気象台やダム管理事務所と防災危機管理課が連絡をとりあい常時把握しており、時間に余裕をもって避難情報を提供できる体制をとっている。